



令和元年9月30日
経済局商業振興課
横浜市プレミアム付商品券実行委員会

横浜市プレミアム付商品券

10月1日から購入・利用が始まります！

10月1日から「横浜市プレミアム付商品券」の購入・利用が始まります。

横浜市プレミアム付商品券は市内106か所の引換購入窓口で購入できます。また、商品券は、利用可能店舗として登録いただいた店舗でのみ利用できます。（利用可能店舗は11,368店舗。9月26日現在）

◆商品券の購入について

1 引換購入期間

令和元年10月1日（火）から令和2年2月29日（土）まで

※横浜市プレミアム付商品券の購入には購入引換券が必要です。

2 購入方法

(1) 購入方法

横浜市プレミアム付商品券を購入される方は、商品券引換購入窓口にて、購入引換券と本人確認書類を提示の上、横浜市プレミアム付商品券をご購入いただきます。

(2) 引換購入窓口

市内106か所の窓口において購入いただくことができます。

引換購入窓口は、裏面の参考②をご覧ください。また、横浜市プレミアム付商品券公式サイト又は専用ダイヤルでもご案内しています。

【公式サイトURL】https://premium-gift.jp/yokohama/sales_store



（横浜市プレミアム付商品券デザイン）

◆商品券の利用について

1 商品券利用可能期間

令和元年10月1日（火）から令和2年3月31日（火）まで

2 利用可能店舗

横浜市プレミアム付商品券は、市内の事業所・店舗で、小売店・飲食店・サービス業及び病院などのうち、横浜市プレミアム付商品券利用可能店舗として登録している店舗でのみ利用できます。

→右のステッカーが目印です。

利用可能店舗は、引換購入窓口等で配布する冊子や横浜市プレミアム付商品券公式サイト又は専用ダイヤルでもご案内しています。

【公式サイトURL】https://premium-gift.jp/yokohama/use_store



（利用可能店舗ステッカー）

◆商品券の購入・利用の問合せ先について

横浜市プレミアム付商品券専用ダイヤル（商品券引換購入窓口・利用可能店舗案内担当）

電話番号：0120-907-175（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00～18:00（12/29～1/3は除く）※10月は土・日・祝日も対応

お問い合わせ先	
経済局商業振興課長 (横浜市プレミアム付商品券実行委員会事務局次長)	押見 保志 Tel 045-671-2577

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

裏面あり

【参考①】横浜市プレミアム付商品券の購入対象者について

横浜市プレミアム付商品券の購入対象者は、次の2つの要件のいずれかに該当する方です。

- 1 基準日(平成31年1月1日)時点で、横浜市の住民基本台帳に登録されている方のうち、令和元年度住民税非課税者

※住民税課税者に扶養されている方、基準日時点で生活保護・中国残留邦人等に対する支援給付等を受給している方を除く

住民税非課税者分に該当する方は、申請が必要です。

より多くの方にご申請いただくために、**申請期限を延長します。**

申請期限 **令和元年12月20日（金）** ※当日消印有効

- 2 基準日(令和元年6月1日・7月31日・9月30日)時点で横浜市の住民基本台帳に登録されている方のうち、平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子が属する世帯主

平成28年4月2日～令和元年6月1日生まれの子がいる世帯の世帯主で、令和元年6月1日時点で横浜市の住民基本台帳に登録されている方に対しては、令和元年9月17日に購入引換券を発送しました。令和元年6月2日～9月30日生まれの子がいる世帯の世帯主の方に対しては、10月以降順次発送します。

【参考②】横浜市プレミアム付商品券の引換購入窓口・利用可能店舗について

- 1 引換購入窓口（市内106か所）

- (1) 市内商店街・店舗

【青葉区】眠りのお部屋（市ヶ尾商栄会）、【神奈川区】六角橋商業協同組合、
【港北区】肉のヤマザキ（大曽根商店街）、【鶴見区】岸谷商栄会協同組合（さつき書店）、
【中区】協同組合伊勢佐木町商店街

- (2) 金融機関

J A 横浜 市内全店舗

- (3) 市内百貨店・スーパー等

そごう横浜店、MARK IS みなとみらい、横浜ビブレ、イオン、イトーヨーカドー、
ダイエー、ドン・キホーテ、FUJI スーパー、ライフ
※スーパーは一部店舗となります。

- 2 利用可能店舗（市内11,368店舗 *9月26日現在）

右の二次元コードより、最新の情報をご覧いただけます。

※複数店舗を1事業所として登録している事業者があるため、公式サイトに掲載している店舗数は実際よりも少なくなっています。



【参考③】横浜市プレミアム付商品券実行委員会について

横浜市プレミアム付商品券実行委員会（以下、実行委員会）は、横浜市と基本協定を締結し、商品券を発行するとともに、横浜市プレミアム付商品券事業に係る、企画立案、調査、実施等に関する事項、及び広報活動等に関することを行います。

実行委員会は、関係する団体（一般社団法人横浜市商店街総連合会・横浜商工会議所・横浜市町内会連合会・社会福祉法人横浜市福祉サービス協会・横浜市地域子育て支援拠点）と横浜市から就任する委員をもって構成しています。